

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111(内3316)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 6,301 千円 (前年度予算額) 8,587 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入 収	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,587	0	0	0	0	0	0	0	8,587
要求額	6,301	0	0	0	0	0	0	0	6,301
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県の健康増進計画である「第4次ヘルスプランぎふ21」では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命の延伸を目的として、県民の健康づくり活動の推進に取り組むこととしている。

そこで、県民の自主的な健康づくりの取組みを推進するための仕組みとして、健康づくり活動やスポーツイベント等への参加に対してインセンティブを設定し、多くの県民の参加を促すことで、県民の健康意識の向上や健康診断の受診率の向上につなげていく。

なお健康づくり事業は、健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、市町村が実施することとされていることから、市町村と連携して事業を実施する。

(2) 事業内容

市町村が指定した運動教室や健康講座への参加、検診の受診等の「健康づくりメニュー」への取組や、スポーツイベントへの参加によりポイントを付与する。

所定のポイントを獲得した県民にはミナモ健康スポーツカードと景品の抽選申込書を交付する。このカードを協力店で提示することで、協力店が提供する特典・サービスが受けられる。

なお、従来の紙シートでの参加の他、スマートフォンアプリを用いて参加（アプリでポイントの付加、ポイント管理、ミナモ健康スポーツカードを表示、景品の抽選申し込み）できる（地域スポーツ課予算）。

(3) 県負担・補助率の考え方

国が策定した「健康日本21」と都道府県健康増進計画である「ヘルスプランぎふ21」は連動しており、健康寿命の延伸、生活の質の向上等という目的を達成するため県で事業展開を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	11	プロポーザル審査委員報償費
旅費	32	プロポーザル審査委員旅費、業務旅費
需用費	276	消耗品費、印刷製本費
役務費	59	電話・郵送料
委託料	5,923	運営業務委託
合計	6,301	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第4次ヘルスプランぎふ21(岐阜県健康増進計画)

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ヘルスプランぎふ21(岐阜県健康増進計画)に基づき、市町村と事業連携し、県民の生涯を通じた健康づくりを継続的に支援する。その一環として、「清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」を展開。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 特定健診受診率	49.0% (H27)	—	60.0%	65.0%	70.0%	—
② 習慣的に運動する人	男23.0% 女17.8% (H28)	—	—	—	男36.0% 女33.0%	—
③ 野菜摂取量	男273g 女257g (H28)	—	—	—	男350g 女350g	—

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を健康づくりチャレンジ月間とし、各市町村が決めたテーマを1ヶ月間取り組む事業を実施した。 ・委託事業によりミナモ健康カードの協力店獲得事業を実施した。 ・チラシの作成や新聞掲載等により制度周知を実施した。 ・県内全市町村(42市町村)とともに本事業を展開した。 ・各市町村においても広報誌やHP等で広報を実施した。 ・カード取得者6,040人。
	指標① 目標：60% 実績：54.5% 達成率：90.8%
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の習慣化を促進するために、10月～11月を健康づくりチャレンジ月間とし、2ヶ月ウォーキングチャレンジを実施した。 ・委託事業によりミナモ健康カードの協力店獲得事業を実施した。 ・チラシの作成や新聞掲載等により制度周知を実施した。 ・県内全市町村(42市町村)とともに本事業を展開した。 ・各市町村においても広報誌やHP等で広報を実施した。 ・カード取得者5,584人。
	指標① 目標：60% 実績：57.5% 達成率：95.8%
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を健康づくりチャレンジ月間とし、各市町村が決めたテーマを1ヶ月間取り組む事業を実施した。 ・委託事業によりミナモ健康カードの協力店獲得事業を実施した。 ・チラシの作成や新聞掲載等により制度周知を実施した。 ・各市町村においても広報誌やHP等で広報を実施した。 ・カード取得者7,175人。
	指標① 目標：60% 実績：- 達成率：-

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	ヘルスプランぎふ21は健康増進法第8条に基づく都道府県健康増進計画である。今後も効果的に計画を推進していくために、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	(評価) 2
ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県及び市町村との共同で事業を進める。	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	(評価) 1
ヘルスプランぎふ21に基づく推進体制として、県及び市町村との共同で事業を進める。	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

第4次計画の継続的な進捗管理を行う必要がある。また、国の健康日本21(第二次)の中間評価をもとにした修正を行う必要がある。

健康経営推進事業と連携し、働き盛り世代の参加率をさらに向上させる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

平成30年度に策定した第3次計画により、県及び圏域にて関係機関・団体と更に情報共有や協議、事業の協働実施などを重ね、協力体制を築いていくことが必要である。

また、令和4年度途中からスマホアプリでも参加できる体制を整えており、日常的に市町村に行く機会の無い働き盛り世代の参加率の増加が期待できることから、今後も事業の周知を図る必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	県民参加を広げるスポーツ環境づくり事業（地域スポーツ課）
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	ポイント事業にアプリを活用することで、多くの県民の参加が期待できる
組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	国保ヘルスアップ支援事業（国民健康保険課）
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	県が行う保健事業の効果的な実施及び市町村が行う保健事業を支援するため